○国土交通省告示第千四百六号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十八年十二月十三日

国土交通大臣　石井　啓一

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

丹治沢

二　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から二十一号までを順次結んだ線及び標柱一号と二十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域

奈良県吉野郡吉野町大字丹治　一号から六号まで

奈良県吉野郡吉野町大字橋屋　七号

五〇八番三

五〇三番四　八号及び九号

五〇三番五　十号

五一六番一　十一号から十五号まで

五二二番　十六号

五二五番一　十七号及び十八号

五二一番一　十九号から二十一号まで

地先道路敷

○国土交通省告示第千四百七号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十八年十二月十三日

国土交通大臣　石井　啓一

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

オモ谷

二　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から八号までを順次結んだ線及び標柱一号と八号を結んだ線に囲まれた土地の区域（平成三年建設省告示第三百七十一号で指定した同号八に掲げる土地の区域を除く。）

徳島県三好市池田町

ヲウトウ　三九八三番四　一号

三九六八番　二号から四号まで

イケミナミ　二〇三八番一　五号から七号まで

二〇三六番　八号

○近畿地方整備局告示第百五十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年十二月十三日

近畿地方整備局長　池田　豊人

一　都市計画事業の種類及び名称　阪神間都市計画道路事業三・四・八十一号尼崎宝塚線

二　事業施行期間　自平成二十八年十二月十三日至平成三十六年三月三十一日

三　事業地

収用の部分　兵庫県尼崎市南武庫之荘五丁目、六丁目及び七丁目、武庫町一丁目並びに武庫之荘西二丁目地内

使用の部分　兵庫県尼崎市南武庫之荘五丁目及び六丁目、武庫町一丁目並びに武庫之荘西二丁目地内

○近畿地方整備局告示第百五十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年十二月十三日

近畿地方整備局長　池田　豊人

一　施行者の名称　大阪府

二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十五年近畿地方整備局告示第二百十一号北部大阪都市計画道路事業三・二・二百七―二号十三高槻線

三　事業施行期間　自平成二十五年十月四日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　平成二十五年近畿地方整備局告示第二百十一号の事業地のうち高槻市井尻一丁目地内において事業地を変更する。

使用の部分　なし

国会事項

衆議院

条約送付通知書受領

十二月九日参議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件

法律公布奏上及び通知

十二月九日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

がん対策基本法の一部を改正する法律

民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律

法律公布奏上通知書受領

十二月九日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

無電柱化の推進に関する法律

自転車活用推進法

道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律

部落差別の解消の推進に関する法律

環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律

議案提出

十二月九日議員から提出した議案は次のとおりである。

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（野田聖子外五名提出）

議案通知

十二月九日参議院送付の次の同院提出案を可決した旨参議院に通知した。

がん対策基本法の一部を改正する法律案

民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律案

議案通知書受領

十二月九日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

無電柱化の推進に関する法律案

自転車活用推進法案

道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案

部落差別の解消の推進に関する法律案（第百九十回国会衆法第四八号）

又同日参議院から、本院の送付した次の件を承認することを議決した旨の通知書を受領した。

環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（第百九十回国会内閣提出、本院継続審査）

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（第百九十回国会内閣提出、本院継続審査）

質問書提出

十二月九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

割賦販売法改正法に関する再質問主意書（福島伸享提出）

北総鉄道の運賃に関する質問主意書（斉藤和子提出）

災害時避難所における「避難者名簿」に関する質問主意書（柿沢未途提出）

民間地上空でのオスプレイによる吊り下げ訓練に関する質問主意書（仲里利信提出）

戦闘行為と、戦闘、衝突に関する質問主意書（岡本充功提出）

ＩＬＯ第百号条約に関する質問主意書（緒方林太郎提出）

答弁書受領

十二月九日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員井坂信彦提出アメリカ大統領選後のＴＰＰに対する政府認識と関連予算に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出防衛省へのサイバー攻撃に関する質問に対する答弁書

衆議院議員福島伸享提出割賦販売法改正法に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出安倍総理の「こんな議論をやっていたんでは何時間やったって同じですよ、それは」との発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出ヒラリー・クリントン候補重視の日本外交の問題意識に関する再質問に対する答弁書